

# 山田みやこの活動報告

令和5年7月31日(月) 8月1日 (火)

## 民主市民クラブ視察

### 1) 山形県特別支援教育について

山形県教育局特別支援教育課 戸屋課長他2名の担当者より特別支援教育について話を伺った。

☆県立学校施設の長寿命化方針

施設の建築年式に対応。目標使用年数を決定し、改修等の方針を作成。

当面の優先の実施事項は ①耐震性能の基準を満たしていない建物の改築

②高校の普通教室の冷房設備の設置

③トイレの様式化

☆特別支援学校の校舎等整備計画

H25～H29の整備計画で残された課題を計画的に計画期間2年間延長し検討を進めてきた。

H30「第3次山形県特別支援教育推進プラン」策定。

H31～R2 特別支援学校校舎等整備検討委員会にて検討後、特別支援学校の校舎等整備計画策定。

1) 長井市立長井南中学校の校地の一部を活用し、中等部と高等部を新築。

2) 米沢養護学校の寄宿舎の一部を改修し、高等部就労コースを設置。

3) 上山高等養護学校を山形盲学校の改築。

☆第4次山形県特別支援教育推進プラン（令和5年度～5か年）

1) 教員の専門性を高め、一人一人の教育的ニーズを踏まえた指導、支援を推進。

管理職向け手引きの作成。すべての教員も特別支援学級や通級指導教室で経験。

2) 校内体制と関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援の充実。

3) インフルエンシャル教育システムへの理解を進め、共生社会の形成と障害のある子どもの自立と社会参加を目指す。

※一人一人のニーズを踏まえた支援と教職員の専門性向上。障害のある子どもの自立と社会参加を念頭に、充実する方針がよく理解できる。

### 2) 山形県婦人保護事業と母子生活支援施設について

山形県しあわせ子育て応援部子ども家庭福祉課 牧野課長より説明を受けた。

#### 1) 婦人保護事業について

実地機関

婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター、婦人相談員、一時保護所、婦人保護施設、母子生活支援施設

・ 婦人相談所

山形県女性相談センター

R4年度相談件数 960件

- ・配偶者暴力相談センター（5ヶ所）  
中央配偶者暴力相談支援センター  
各総合支庁（県内4ヶ所）に配偶者暴力相談支援センター  
相談、一時保護、自立に向けた援助  
R3年度相談件数 435件
- ・婦人相談員  
県婦人相談員センター 121名  
県総合支庁 8名（4支庁に2名ずつ）  
各市福祉事務所 15名  
R3年度相談件数（県、市合計） 3,325件
- ・一時保護所（生活の場を失った女性やDV被害者の緊急保護）  
県内の福祉施設4ヶ所に委託
- ・婦人保護施設「金谷寮」  
一時保護の後、長期的支援の場合入所
- ・母子生活支援施設  
18歳未満の子どもを養育している母子家庭の自立支援  
DV被害、家庭環境不適合等で入所  
県内の施設1ヶ所「むつみハイム」  
一時保護所退所者が地域社会で安定した自立生活が継続して送れるよう支援

2) 母子生活支援施設「むつみハイム」  
経営主体 社会福祉法人 出羽むつみ会

- ・職員構成 施設長、母子支援員、少年指導員、保育士、心理療法担当職員、委託医
- ・母子への支援 生活課題解決への支援、就労支援、DV被害への支援、乳幼児の養育  
保育支援、児童の健全養育支援、健康管理・保健衛生面の支援  
親族との関係調整、アフターケア、地域社会との交流促進  
関係する外部機関との連携強化。
- ・乳幼児への支援 施設内保育、病児保育
- ・小中学校・高校生への支援 学習・子ども会活動等の実施
- ・緊急一時保護委託
- ・ショートステイ事業  
子育て中の過程の親が病気・出産のため一時的に子どもを施設で預かる  
最長1週間程度
- ・トワイライト事業  
親の仕事の都合により、夕方から夜間にかけて施設で預かる
- ・入退所状況（R4年度）  
定員20世帯 入所15世帯  
入所理由 DV、家庭環境、母親の心身不安定、住宅事情、経済事情
- ・退所後の行き先  
他施設へ非難、実家、公営住宅、民間住宅
- ・在所期間 平均2～3年
- ・子の状況（R4年度）  
0才～高校生まで27名 市内の学校への通学

※母子生活の生活拠点として、プライバシーが保たれ、安心感のある文化的で快適な生活ができる環境を整え、入所者との信頼関係を築きながら自立に向けた支援体制を図っている。  
他県からの入所者も受け入れ、3ヶ月ごとに送り出し、自治体に報告。  
芋ほり、親子旅行、夏祭りなどの行事も開催。

※一時保護が必要な母子に対して、地域社会での自立に向けて必要な施設である。  
退所者のメッセージの中で、むつみハイムでの生活が不安から希望に変わり、子どもの成長と一緒に見守ってもらえたり、言葉で伝えてもらえたりしたことが励みとなり、信頼できる関係を築くことが出来た。むつみハイムで暮らした経験で、一人じゃないんだと思うことが出来た、という多くの利用者からの声が届いている。  
栃木県においては、県内3ヶ所が2ヶ所に減少。20世帯の施設でなくても、小規模の支援施設でも増えて行くことが望まれる。

## 山形県庁前にて



## 山形県母子生活支援施設「むつみハイム」での聞き取り調査



## 山形県庁特別支援教育・婦人保護事業の聞き取り調査

